



議題 2

報道機関 各位

記者発表資料

平成23年2月16日(水)

問い合わせ先：観光政策課

担当：近藤・間

電話：829 1365

内線：4785

## さいたま市観光標語（観光キャッチフレーズ）を決定しました

さいたま市に行ってみたくくなるような、さいたま市の観光の魅力を伝えられる「観光標語（観光キャッチフレーズ）」を昨年12月から今年1月にかけて公募しておりましたが、選考の結果、下記の作品に決定しました。

**おいでよ さいたま 新発見！！**



### 1 目的（概要）

今後の観光政策に活用していくため「さいたま市に行ってみたくくなる」ような、また、さいたま市の観光の魅力をことばで伝えられる観光標語を市内在住、在勤、在学の方を対象に募集したものです。

### 2 応募状況

応募期間 平成22年12月1日から平成23年1月11日まで

応募総数 192作品

選考手続き 選考にあたりましては、公募市民や学識経験者、観光資源の関係者などから成る「さいたま市観光振興懇話会」において選考を行い、8作品に絞り込んだなかから決定いたしました。

### 3 採用作品の作者

熊倉 桃花(くまくら ももか)さん(春里中学校1年生、13歳)

後日、表彰式を行い、賞状及び副賞を差し上げる予定です。

### 4 選考理由

覚えやすく、分かりやすいということと、さまざまな観光資源のある本市は、来るたびに「新たな発見」に巡りあえるので来てほしいという思いが、本市を訪れたことのある人にもない人にもアピールできることなどを評価しました。

### 5 今後の予定

今後は、市やさいたま観光コンベンションビューローが発行する観光パンフレットやポスター、ホームページ等で使用していくほか、イベントや観光PRキャンペーン等でも使用して市内外への浸透を図ります。